

第4回松本市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時 令和2年3月24日(火)

午前10時40分から

場所 議員協議会室

1 開会

2 協議事項

(1) 今後の対応方針について

(2) その他

3 本部長指示

4 閉会

別冊資料

新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言(3月19日)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う金融支援について

松本市新型コロナウイルス感染症対策本部名簿

本部長	市長
第1副本部長	副市長
第2副本部長	教育長
対策本部第1部長	危機管理部長
対策本部第2部長	健康福祉部長
対策本部員	総務部長
対策本部員	政策部長
対策本部員	財政部長
対策本部員	地域づくり部長
対策本部員	文化スポーツ部長
対策本部員	環境部長
対策本部員	こども部長
対策本部員	農林部長
対策本部員	商工観光部長
対策本部員	建設部長
対策本部員	上下水道局長
対策本部員	病院局長
対策本部員	教育部長
対策本部員	議会事務局長
対策本部員	健康福祉部次長

事務局 危機管理課、健康づくり課

今後の対応方針について

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の状況分析・提言等を受け、本市が実施していく対応方針について協議するものです。

1 経過

- 3. 1 2 第3回感染症対策本部において市所管施設利用の行事や施設営業の制限を24日まで延長することを決定
- 1 4 新型インフルエンザ等対策特別措置法一部改正の施行
松本保健所管内において3例目の感染者が確認
- 1 9 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議による状況分析・提言
- 2 0 新型コロナウイルス感染症対策本部で方針を決定

2 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の状況分析・提言等

(1) 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の状況分析・提言（3月19日）

ア 状況分析

現時点では、社会・経済機能への影響を最小限としながら、感染拡大防止の効果を最大にするというこれまでの方針を続けていく必要がある。

そのため、①クラスター（患者集団）の早期発見・早期対応、②患者の早期診断・重症者への集中治療の充実と医療提供体制の確保、③市民の行動変容という3本柱の基本戦略はさらに維持、必要に応じて強化し、速やかに行われなければならない。

(ア) 国内の感染状況

引き続き持ちこたえているが、一部の地域で感染拡大がみられる。

(イ) 今後の見通し

人と人の接触をできる限り絶つ努力、3つの条件が同時に重なる場を避ける努力を続けないと、クラスターが断続的に発生し、オーバーシュート（爆発的
患者急増）が起こりかねない。

(ウ) 地域ごとの対応に関する基本的考え方

地域の感染状況別にバランスをとった必要な対応を行う

- ・感染状況が拡大傾向にある地域は、独自のメッセージやアラートの発出、一律自粛の必要性について検討
- ・感染状況が収束に向かう、一定程度収まってきている地域は、感染拡大のリスクの低い活動から徐々に解除することを検討
- ・感染状況が確認されていない地域では、学校の活動、屋外のスポーツ等、適切にリスク判断したうえで、リスクの低い活動から実施

イ 政府及び地方公共団体への提言

(ア) クラスター対策の抜本的な強化

- ・地域でクラスター対策を指揮する専門家を支援する人材の確保
- ・地方公共団体間の感染者情報を地域リスクアセスメントに活用するシステム
- ・保健所が大規模クラスター対策に専念できる人員と予算

(イ) 拡大傾向の地方公共団体の地域住民の行動変容につなげる自発的な取組み

(ウ) 3つの条件が同時に重なる場を避ける周知の徹底

(エ) 重症者を優先する医療体制の構築

(オ) 地域での対応に関する基本的な対応を踏まえ、春休み明け以降の学校における感染リスク等への備え

(2) 国の新型コロナウイルス感染症対策本部の方針（3月20日）

ア クラスター対策の抜本的強化、重症者医療に重点を置いた医療提供体制の整備

イ 小中学校などの一斉休校要請の延長見送りを確認し、新学期を迎える学校の再開に向けた具体的方針の取りまとめ

ウ 大規模イベント等を開催する主催者への慎重な対応を要望

3 本市の対応状況

(1) 主な対策

ア 市所管施設利用の行事や施設営業の制限（3月4日～24日）

- ・貸館業務の新規受付を中止
- ・文教施設（博物館、松本城等）及び日帰り入浴施設の原則、休館・休止

イ 市民生活・経済に対する影響への対策

- ・新型コロナウイルス対策特別資金の新設（別添のとおり）
- ・県、商工会議所、金融機関と連携した情報発信

ウ 市民への情報発信

- ・市HP及びSNSで新型コロナウイルス対策を周知
- ・感染症対策のチラシを全戸配布

エ 庁内における対策

- ・窓口対応における感染症予防（マスクの着用、消毒液の設置）
- ・出勤停止基準の明確化（風邪症状出現時の出勤停止）
- ・不要不急の市外出張の中止及び延期
- ・歓送迎会の自粛

オ 小中学校における臨時休業（3月2日～18日）

3月19日～4月5日は春期休業

カ 医療機関への支援

診療所等へのマスクの配布

(2) 現状認識

これまで県内では3例（松本保健所管内では2例）の感染症患者が確認されているものの、濃厚接触者を特定し、接触歴を疫学的に追える状況です。

3例とも県外での行動により感染した可能性が高いことから、爆発的な感染拡大に進むことなく、一定程度持ちこたえている状況が続いています。

しかしながら、日本各地では感染源の分からない感染者の増加が生じている地域が散発的に発生しています。

(3) 対応の考え方

日本各地で感染拡大の状況を考慮すると、感染症防止対策は短期間で収束することが見通せないことから、長期的な視点で進めていく必要があります。

また、県内の感染は原因が県外の感染によるものと明らかになっており、濃厚接触者からの感染がみられないこと、さらに感染経路の不明な感染が発生していないことから、国の専門家会議の状況分析・提言により、人の集まるイベントや「3つの条件が同時に重なる場」を徹底的に回避する対策をしたうえで、感染拡大のリスクの低い活動から徐々に解除することが必要と考えます。

(4) 今後の対応方針

ア 県内感染症患者の発生状況を考慮するなかで、国の専門家会議の状況分析・提言に基づき、市所管施設の休館または休止については、感染の拡大リスクの低い施設から解除することとします。ただし、集団発生の3条件が同時に重なる場に関する感染防止を徹底する中で、施設の状況に応じ施設管理者において判断することとします。

イ 市所管施設における行事や、大規模イベント等の取扱いについては、次の点を充分注意して実施を判断することとします。

- ・人が集まる場の前後も含めた適切な感染予防対策の徹底
- ・密閉空間・密集場所・密接場面等クラスター感染発生リスクが高い状況の回避
- ・感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力

ウ 小中学校の運営については、今後文部科学省が示す指針に基づいて検討することとします。

エ 感染予防策を講じることに伴う経済・労働等に関する現下の諸課題について対策を進めることとします。

(5) 今後の進め方

ア 上記の対応方針により、市所管施設の開館または休館等の方針を早急に決定し、市HP等で周知します。

イ 引き続き感染予防対策を進めることとし、感染予防啓発のチラシを広報まつもと4月号に配布します。

ウ 感染状況が変化し、感染リスクが高まったと判断される場合には、直ちに方針の変更を検討します。